

## 平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

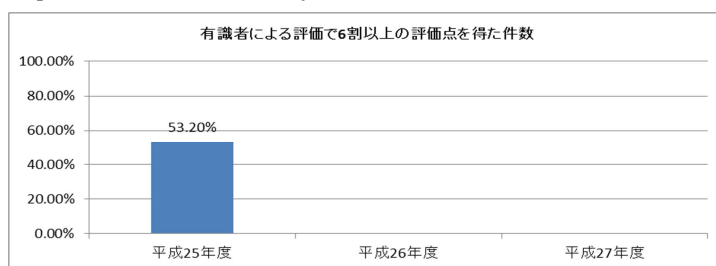
(文部科学省 27-1-3)

施策名	地域の教育力の向上
施策の概要	多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。

達成目標 1	地域社会の様々な現代的課題に対し、行政の関係部局や関係諸機関等と連携・協働し、公民館等の社会教育施設が実施した学びを通じた地域課題解決の取組の成果を全国に普及・啓発を図ることにより、地域の教育力の向上を図る。						
達成目標 1 の設定根拠	地域の教育資源を結びつけ、公民館等を拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を確立する必要があるために、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において示された「絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、その主な取組として、「公民館等の学びの場を拠点とした地域コミュニティ形成を推進する」こととしているため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①学びを通じた地域課題解決や地域活性化の取組に着手、あるいはその方向性を今後の方針や計画に盛り込んだ自治体数	—	—	—	—	—	—	参加自治体の半数
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	普及・啓発の取組においては、普及・啓発を受けた側のその後の行動に結びついたどうか成果であると考えられるため、普及・啓発の事業実施後に実際に具体的な行動が見られた自治体数を指標とし、少なくとも参加自治体の半数を目標値とする。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①地域力活性化コンファレンス実施箇所数	—	—	—	—	—	—	7
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	普及・啓発のコンファレンス（研究協議会）は全国 7 ブロックで広く開催予定のため。					
施策・指標に関するグラフ・図等							

【平成 25 年度「公民館等を中心とした社会教育活性化プログラム」有識者による実施された取組の評価のうち、6 割以上の評価点を得た件数】

※「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」では、「公民館等を中心とした社会教育活性化プログラム」等において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、普及・啓発のための「地域力活性化コンファレンス」を行うこととしている。



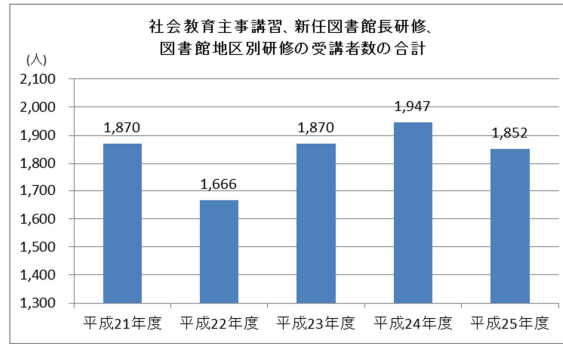
出典：社会教育課調べ

母数：126 件

達成手段 (事業)		
名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業 (平成 27 年度)	36	新 0006
公立社会教育施設災害復旧事業 (平成 25 年度)	3,309.3	0066
公立社会教育施設災害復旧事業 (平成 24 年度)	609.6	0027
平成 26 年度評価書 からの変更点	○「公民館等を中心とした社会教育活性化プログラム」が終了し、「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」を新規で追加。	

達成目標 2	都道府県・政令市等において社会教育に係る活動の中核的なリーダーとなり得る専門的職員の質の向上を図る。						
達成目標 2 の 設定根拠	地域の学びを支える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにするために、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において示された「社会教育推進体制の強化」の中で、専門的職員の資質・能力の向上を図るとされているため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①参加した職員の所属する職場が「研修の効果ができている」と回答した割合	—	—	—	—	96.7%	調査中 ※H27.11に 公表予定	80%以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	現在、国では、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターと共催で実施する講座、講習等により、社会教育主事、公民館主事、図書館司書、学芸員等の社会教育専門職員の資格付与の講習、スキルアップのための講座等を実施している。 これらの取組においては、講座等の参加者が得た内容を実際にその後の業務に生かすことができたかが最も重要な成果であり、所属する職場へのアンケートによる事後追跡調査（調査時期については、研修後半年～1年をめぐりに設定）によって、その有用度を計り、成果指標とする。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①社会教育主事講習、 新任図書館長研修、 図書館地区別研修 の受講者数の合計	1,870 人	1,870 人	1,947 人	1,926 人	1,852 人	1,817 人	おおむね 1,700 人以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	できる限り事業の効果を高めるため、全国からできる限り幅広い参加者を得て講座等を実施することが重要であることから、各講座等の参加者数が設定した定員数におおむね達したかどうかを活動指標として設定する。 (参考) 各講座定員数 ・社会教育主事講習：980 人 ・新任図書館長研修：50 人 ・図書館地区別研修：679 人 計：1,709 人 ※定員数については、地域特性や研修実施機関に合わせて設定。これを元に毎年度の目標値を設定する。					
施策・指標に関するグラフ・図等							

【社会教育主事講習、新任図書館長研修、図書館地区別研修の受講者数の合計】



出典：社会教育課調べ

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
社会教育を推進するための指導者の資 質向上 (平成 15 年度)	71	0026
社会教育実践研究センター (平成 13 年度)	36	0030

関連する独立行政法人の事業

名称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人国立科学博物館運営費交 付金に必要な経費 (平成 13 年度)	2,765	0015

平成 26 年度評価書  
からの変更点

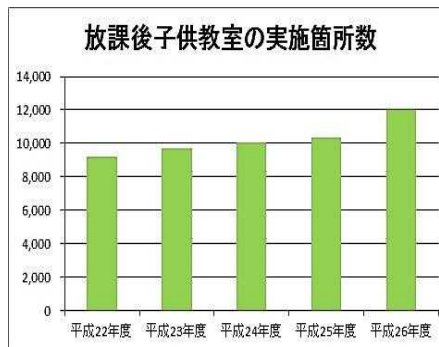
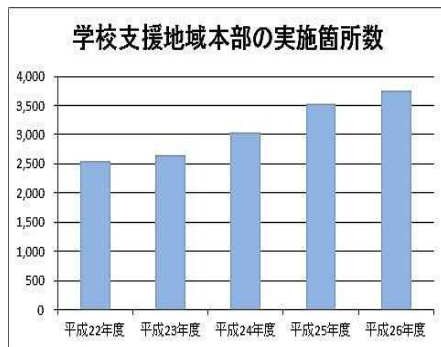
—

達成目標 3	多様な経験をもつ地域住民や企業等の協力を得て、学校の教育活動や土曜日及び放課後等の様々な活動を支援し、子供たちの教育環境の充実を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげる。						
達成目標 3 の 設定根拠	地域の教育力の向上のために、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）や「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）等に学校と地域が連携協働した取組の重要性を記載し、取組の充実を図る必要があるため。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①学校支援・土曜日 等及び放課後の 教育活動等に参 画した地域住民 の数（延べ人数）	236 万人	471 万人	647 万人	644 万人	673 万人	715 万人	前年度以上
	年度ごとの 目標値	411 万人	471 万人	647 万人	647 万人	673 万人	
	目標値の 設定根拠	第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）における「全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」との記載を基に指標・目標値を設定。					
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	毎年度
①学校支援地域本 部の実施状況	か所数：2,176 実施市町村数： 867	か所数： 2,540 実施市町村 数：1,005	か所数： 2,659 実施市町村 数：570	か所数： 3,036 実施市町村 数：576	か所数： 3,527 実施市町村 数：619	か所数： 3,746 実施市町村 数：628	前年度以上

	年度ごとの目標値	か所数：2,405 実施市町村数：1,004	か所数：2,540 実施市町村数：1,005	か所数：2,659 実施市町村数：570	か所数：3,036 実施市町村数：576	か所数：3,527 実施市町村数：619	
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）における「全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」との記載を基に指標・目標値を設定。（再掲）					
②放課後子供教室の実施状況	基準値	実績値					目標値
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
	か所数：6,201 実施市町村数：851	か所数：9,197 実施市町村数：1,060	か所数：9,733 実施市町村数：1,075	か所数：10,098 実施市町村数：1,075	か所数：10,376 実施市町村数：1,090	か所数：11,991 実施市町村数：1,135	前年度以上
	年度ごとの目標値	か所数：8,610 実施市町村数：1,053	か所数：9,197 実施市町村数：1,060	か所数：9,733 実施市町村数：1,075	か所数：10,098 実施市町村数：1,075	か所数：10,376 実施市町村数：1,090	
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）における「全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」との記載を基に指標・目標値を設定。（再掲）					
③土曜日等の教育活動の実施状況	基準値	実績値					目標値
	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度
	—	—	—	—	—	実施学校数：4,845校	前年度以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	実施学校数：5,000校	
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）における「全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」との記載を基に指標・目標値を設定。（再掲）					

施策・指標に関するグラフ・図等

【学校支援地域本部、放課後子供教室の実施箇所数】



出典：社会教育課調べ

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成27年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校を核とした地域力強化プラン (平成27年度) うち学校・家庭・地域の連携協力推進事業	4,882	新0005
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(復興関連事業) (平成23年度)	1,126	0045

学校を核とした地域力強化プラン (平成 27 年度) うち地域の豊かな社会資源を活用した 土曜日の教育支援体制等構築事業	1,485	新 0005
平成 26 年度評価書 からの変更点	○「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の記載を追記。	

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額
<b>予算の状況</b> <b>【千円】</b> 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	5,203,113 ほか復興庁一括 計上分 1,197,327	5,351,871 ほか復興庁一括 計上分 1,196,604	6,790,891 ほか復興庁一括 計上分 1,127,030	9,302,033 ほか復興庁一括 計上分 795,982
		<1,856,242> ほか復興庁一括計 上分<29,319,891>	<1,825,039> ほか復興庁一括計 上分<25,691,524>	<66,589,118> ほか復興庁一括計上 分<20,826,927>	<217,049,022> ほか復興庁一括計 上分<30,991,616>
	補正予算	0 ほか復興庁一括計 上分 0	1,375 ほか復興庁一括計 上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<Δ273> ほか復興庁一括計 上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	360 ほか復興庁一括計 上分 0	Δ275 ほか復興庁一括計 上分 0		
<5,521,649> ほか復興庁一括 計上分<Δ8,467,701>		<0> ほか復興庁一括 計上分<Δ5,598,857>			
合 計	5,203,473 ほか復興庁一括計 上分 1,197,327	5,352,871 ほか復興庁一括 計上分 1,196,604			
	<7,377,618> ほか復興庁一括計 上分<20,852,190>	<1,825,039> ほか復興庁一括計 上分<20,092,667>			
執行額 【千円】	<5,126,951> ほか復興庁一括計 上分 987,617	5,255,954 ほか復興庁一括 計上分 1,191,736			
	<6,416,103> ほか復興庁一括計 上分<20,131,608>	<1,534,397> ほか復興庁一括計 上分<19,387,831>			

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名 称	年月日	関係部分抜粋
第 6 期中央教育審議会生涯 学習分科会における議論の 整理	平成 25 年 1 月	第 1 章 3. 今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～ ・社会教育行政は、今こそ従来の「自前主義」から脱却し～ネットワーク型行政の推 進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる。 第 2 章 1 (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進 ・公民館等の社会教育施設が中心となり、学習活動を地域の課題解決につなげていく ような取組を支援し、普及していくなど、「学びの場」を核とした地域コミュニティ の形成を進めることが期待される。 2 (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進 ・個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、自らの課題を自らで解決で きる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことが できる地域住民の育成に資する学習が求められている。 ・社会教育施設においては、～現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実やその 学習成果を生かした地域課題の解決等に先進的に取り組む公民館等に対して、支援を 行っていくことも有効である。

第 2 期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月	<p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>4. 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成 基本施策 20 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進</p> <p>【主な取組】 基本施策 20-1 社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進 「学校支援地域本部」、「放課後子供教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子供たちの学びを支援するための体制を、平成 29 年度までに全国の小・中学校区に構築する。また、このような取組を地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。</p> <p>基本施策 20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 公民館等の社会教育施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進する。</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策 30 社会教育推進体制の強化</p> <p>【主な取組】 基本施策 30-1 社会教育推進体制の強化 社会教育行政が関係部局、大学等、民間団体、企業等の様々な主体と自ら積極的に連携・協働しつつ、地域課題の解決に取り組んでいる先進的な地方公共団体を支援し、その優れた成果を全国へ普及することなどにより、「社会教育行政の再構築」を推進する。</p>
第 187 回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説	平成 26 年 9 月	<p>五 成長戦略の実行（女性が輝く社会） 「待機児童ゼロ」は、確実に前進しています。この目標を掲げて以来 2 年間、従来の 2 倍のスピードで、保育の受け皿の整備が進んでいます。小学校の教室も一層活用して、「放課後子ども総合プラン」を更に加速し、いわゆる「小一のカベ」も突き破ります。</p>
「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）	平成 27 年 3 月	<p>3. 教育がエンジンとなって「地方創生」を（地域、家庭の教育力や、スポーツ・文化を生かした地域活性化） ○ 国、地方公共団体は、地域住民が主体となって、地域コミュニティの活性化・再生を図る観点から、公民館、図書館などの社会教育施設を拠点に、NPO 等と連携しつつ、分野横断型の、地域課題解決につながる活動を推進する。また、こうした活動を行うために、様々な地域資源を活用し、活動をコーディネートする人材の育成を国として支援、促進する。</p>
まち・ひと・しごと創生基本方針 2015	平成 27 年 6 月	<p>(5) 地方大学等の活性化 ②地元学生定着促進プラン 学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を推進するとともに、地元就職につながるキャリア教育や、地域を理解し愛着を深める教育により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力を強化する。 ◎学校を核とした地域力の強化 ・全公立小・中学校区において、学校と地域が連携・協働する体制を構築するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や学校支援地域本部等の取組を一層促進するとともに、今後の学校と地域の連携・協働の在り方や推進方策等について検討を進め、結論を得る。</p>
経済財政運営と改革の基本方針 2015	平成 27 年 6 月	<p>第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮 [2] 結婚・出産・子育て支援等 「子ども・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。「待機児童解消加速化プラン」、「放課後子ども総合プラン」等も確実に推進する。</p>
「日本再興戦略」改訂 2015	平成 27 年 6 月	<p>2-2. 女性の活躍推進/外国人材の活用 (「放課後子ども総合プラン」を着実に実施) ・「放課後子ども総合プラン」については、昨年 7 月に、文部科学省と厚生労働省が共同で策定し、2019 年度末までに、放課後児童クラブについて、約 30 万人分を新たに整備するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、1 万か所以上での実施を目指すこととした。また、市町村が計画的に整備を進めていけるよう、昨年 11 月に策定した、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」に、「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について記載するとともに、平成 27 年度予算において量的拡充及び質の向上に必要な経費を計上し、市町村における取組を支援している。</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
—		

有識者会議での 指摘事項	—
-----------------	---

主管課（課長名）	生涯学習政策局 社会教育課 （谷合 俊一）
関係課（課長名）	—

評価実施予定時期	平成29年度、平成32年度
----------	---------------